

大分東警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年12月8日（金）

第2 出席者

協議会 委員 7名

警察署 署長、総務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、
交通課長、警備課長、会計係長 8名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- ・業務推進状況

について説明がなされた。

2 諮問事項の説明

警察署から

- ・高齢者の安全対策(交通事故)

の現状並びに推進状況について説明がなされた。

3 速度取締り指針説明

警察署から、令和6年速度取締り指針について説明がなされた。

4 体験型交通安全教育機器の紹介

体験型交通安全教育機器の説明がなされ、警察署協議会委員が同機器の体験を行った。

5 委員からの意見

(1) 体験型交通安全教育機器の体験について

委員から「体験型交通安全教育機器について説明してもらい、また実際に体験することで交通事故防止に対する見識・認識が深まると同時に自分自身の運転状況を見つめ直す良い機会になった。今後も講話等の各種活動で高齢者等にこの教育機器を体験してもらう活動に繋げてもらいたい。」旨の意見がなされ、警察署から「交通講話等を通じて体験型交通安全教育機器を多くの人が体験することにより、交通事故の抑止活動に繋げていきたい。」旨の説明がなされた。

(2) パトロール活動の強化について

委員から「不審者の情報等について地域住民から話を受けることがある。今後、大きな事件や事故に発展する前にパトロール等を強化してもらいたい。」旨の要望がなされ、警察署から「警らパトロール活動については24時間、出来る限り間隙の生じないように対応しているところであるが、不審者情報等については、少しでも早く対応出来るように、そうした情報等があれば、緊急の場合は110番でも良いので通報または連絡してほしい。今後も、きめ細かい警らパトロールを実施する。」旨の説明がなされた。

(3) 運転免許証の自主返納について

委員から「高齢運転者に対しては、認知症の疑いも含めて、本人だけではなく家族や親族からも運転免許証の自主返納についてアプローチをすることが大事であると感じる。大きな交通事故に繋がる前に、自主返納を促す制度や仕組みを作る必要を強く感じる。また今後は、免許証返納後の補助事業も充実させる事が重要である。」旨の意見がなされ、警察署から「高齢者や認知症の疑いのある運転手に対する自主返納の促進は、交通事故抑止のために必要かつ重要な対策の一つである。また、家族や周囲からの自主返納に対する説得や関係機関と連携して、自主返納を促進する補助事業の活用も重要である。引き続き関係機関と連携を強化していくとともに、交通事故抑止活動を推進したい。」旨の説明がなされた。

(4) 道路交通標示や標識について

委員から「担当地区の横断歩道や標識等の道路標示が薄くなっている場所がある。中には早急に改善した方が良い場所もあるので対応してもらいたい。」旨の意見がなされ、警察署から「改善場所を把握し早急に改善が必要な場所については、速やかに関係機関へ連絡、連携して対応していきたい。」旨の説明がなされた。

(5) 警察署協議会開催に対する御礼

委員から「警察署協議会の開催を通じて、様々な事を学ぶことができ、また災害に対する訓練状況の視察や交通安全教育機器の体験をすることができたことに感謝している。」旨の謝意がなされた。